

令和7年12月18日

宗像市議会
議長 岡本 陽子 様

社会常任委員会
委員長 上野 崇之

所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察しましたので、報告します。

記

1 期 日
令和7年10月21日～10月23日（3日間）

2 視察地及び調査事項

- (1) 愛知県大府市（10月21日）
犬及び猫との共生について、地域猫活動の取組推進について
- (2) 愛知県半田市（10月22日）
ごみ処理施設移転に伴うごみ処理事業について
- (3) 愛知県知多市（10月23日）
困難を抱える若者への支援について

3 調査内容

概要は以下のとおり。資料は議会事務局に保管。

◆愛知県大府市（人口9万3千人、面積33.66km² [R7.4.1現在]）

【市の概要】

大府市は、愛知県西部に位置し、名古屋市と知多半島の中間にある自然と利便性が調和した都市である。市は「健康都市おおぶ」を掲げ、全ての市民が心身ともに健やかに暮らせるまちづくりを進めている。市内には、緑に囲まれた「二ツ池公園」や農と食の拠点「げんきの郷」があり、自然と地域資源を生かした豊かな生活環境が形成されている。

令和7年度一般会計予算：365億7,200万円

【調査事項】

〔犬及び猫との共生について、地域猫活動の取組推進について〕

1 事業開始の経緯

大府市では、ペット飼育数の増加・飼育形態の変化、不適切飼養・飼育放棄・多頭飼育崩壊などの問題の顕在化、飼い主のいない猫対策の必要性、災害時における適正飼育などへの対応を目的として、動物の愛護及び管理に関する法律の精神に基づき、令和3年に「大府市人と犬及び猫との共生に関する条例」を制定した。これに先立ち、市ではすでに「健康都市おおぶ」みんなで美しいまちをつくる条例」の中で、動物の適正飼育やふん尿の放置禁止に関する規定を設けていたが、特に市民生活に身近な犬と猫に特化した条例として独立させ、より実効性の高い施策の推進を図ることとなつた。

2 事業の概要

条例には、既に飼っている犬猫へのマイクロチップ装着の奨励、大規模な災害時の備え、地域猫活動の促進、過料・両罰などを規定している。条例の目的を達成するため、各種広報媒体を用いた周知やイベント、防災訓練での啓発、自治区での地域猫活動に関する講座の開催、マイクロチップ装着への補助制度の創設、地域猫団体の活動への協力などを実施している。また、災害時に備え、市内18避難所に犬及び猫のスペースを設定し、犬猫の食料を各30頭3日分備蓄したり、企業と協定を締結し、ペットフード等物資の無償提供を受けられる体制を整えたりしている。

地域猫活動については、平成22年に愛知県の「所有者のいない猫との共生モデル推進事業」に大府市森岡地区がモデル地区として採択され、おおぶ地域ねこの会とともに地域猫活動に取り組みはじめた。同年に同団体は大府市協働企画提案事業に採択され、3年間の助成を受けた後、市は地域猫活動を引き続き支援するため、平成25年から3年間は大府市地域ねこ活動補助金を創設し、その後自治区補助金に上乗せして支援する手法を経て、現在の大府市地域猫不妊去勢手術費補助金（不妊手術1万円・去勢手術6,000円）を整備した。補助金の交付は市の単費で実施しており、令和6年度は手術頭数127匹、補助額は103万円となっている。なお、地域猫活動の効果測定には猫の路上死体処理数を用いており、実際に平成23年度と令和6年度を比較すると、約80%減少している。

おおぶ地域ねこの会は、保護・不妊去勢・譲渡・啓発を一体的に展開し、行政との協働により地域猫活動のモデルケースとして定着した。路上の野良猫減少や学校教材での活用など、地域理解の進展も見られる。

3 課題と展望

(1) 課題

- ・地域猫活動に対する市民の理解は年々深まっているものの、一部では依然として「猫のふん尿被害」や「餌やりへの誤解」など、地域住民とのあつれきが見られる。
- ・高齢化の進行により、地域猫活動の担い手不足が懸念されており、活動の継続性をどう確保するかが喫緊の課題である。

(2) 展望

- ・地域猫活動を支える市民団体との連携をさらに強化し、啓発活動や担い手育成を通じて、地域全体での理解と協力体制を広げていく。
- ・今後も条例の周知と柔軟な運用を通じて、市民と行政が協働しながら、命と環境を大切にする持続可能な共生社会の実現を目指す。

【所 感】

- ・市内唯一の活動団体であるおおぶ地域ねこの会の代表が全自治会を対象に啓発活動を行い、行政は財政支援や条例の整備によって市民理解や協働を促進していた。本市でも窓口となるような団体と行政が中核となって調整・連携する仕組みづくりの充実がさらに重要になってくるのではないかと感じた。また、地域猫活動は動物愛護や生態管理にとどまらず、地域コミュニティの活性化や防災・環境意識向上などの波及効果も期待できると感じた。福岡県のワンヘルス推進条例にも関わるため、個体飼育情報管理など地域猫活動の支援をさらに求めることが検討すべきと考える。
- ・令和元年の「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律」の施行を機に、令和3年に市長からの指示により犬猫に特化した条例を制定している。その制定目的と内容や、おおぶ地域ねこの会が、唯一の補助対象団体として認定されており、活動の窓口が分かりやすい点が参考になった。また、同会が独自に動物病院との協力体制を構築しており、本市でも活動団体と動物病院との連携をより一層深められるよう後押しが必要だと感じた。地域猫活動を含めた野良猫を減らす取組の課題として、効果測定が難しい点があるが、大府市では路上で回収される猫の死体が減少している点を挙げており、本市も参考にしてはどうかと思う。
- ・おおぶ地域ねこの会の代表者の精力的な活動に頭が下がる思いである。市内に450人を超える地域猫の世話を人がいることや「協働する」をキーワードに、地域・行政・獣医師などが協働して野良猫を地域猫として世話をしている点も特筆すべき点である。地域猫の問題を地域の環境と美化の問題として捉えるという考え方方が大切だと感じた。災害時には指定避難所においてペットの同行避難を受け入れており、ペットを連れての避難訓練の実施やペットフード会社と災害時におけるフード等物資の無償供与に関

する協定を結んでいる。災害時における動物の避難に関する取組も進んでいると感じるとともに、ペットとの同行避難は今後どの自治体でも考えなくてはならない課題だと改めて思った。また、「人と犬及び猫との共生に関する条例」を定めて、施行規則に沿って地域猫活動をすることで、周辺住民の理解を進め協力してもらうことができたのではないかと感じた。

・印象的だったのは、災害への備えとして、避難所となる学校の駐輪場にペット用スペースを設けており、ペットフードの備蓄も行われている点である。地域猫活動のルールづくりにも工夫が見られた。規則やトイレの設置を進め、不快にさせないエサの与え方・片づけを徹底している。地域の高齢者の生きがいづくりにもつながっている。多頭飼育問題には高齢者や低所得者層の事情が絡むこともある。エサやりをする寂しい高齢者の存在にも寄り添いながら、福祉課サイドからの情報共有も進んでいた。「行政とボランティアが一緒じゃないうまくいかない」という認識を強調されていた。条例を制定することで理解を促す根拠を明確にし、地域猫を理解してもらうことが重要であることを実感した。行政・獣医師・市民の信頼関係を構築し、「継続」と「協働」を行うことこそが、地域猫活動成功の鍵であると強く感じた。

・「おおぶ地域ねこの会」の活動は、行政支援と市民の熱意が融合した好事例であり、地域猫活動の継続性と信頼構築の重要性を再認識した。高齢化地域における保護猫活動の課題や、飼い主責任の啓発など、福祉と動物愛護が交差する領域での支援の在り方を考える契機となった。条例制定後も、現場対応や市民との対話を重視し、柔軟に運用している姿勢に、地域行政の成熟度を感じた。

・「おおぶ地域ねこの会」の活動がとても活発で、行政としっかりと連携を行ったことが事業拡大や住民の理解につながったと思う。また、猫や動物の命を大切に思うことも重要だが、この問題を環境問題や住民の住環境に対する問題、いわゆる人の問題と捉えたことが活動を加速させたと考える。そして、条例の制定を行うことで、人と犬及び猫との共生が明確化され、安心して活動が行われていると感じた。

・広く市民等に取組の根拠を説明する上で、市の条例が役立っていることや、効果測定の指標として「路上での死体回収数（の減少）」を用いる点などは参考になった。多頭飼育崩壊とその背景にある飼い主の孤立防止といった福祉視点での連携については、大府市でも社協やNPOとの議論が始まった段階であることから、他の先進事例調査も必要であると感じた。

◆愛知県半田市（人口11万6千人、面積47.42 km² [R7.4.1現在]）

【市の概要】

半田市は、愛知県尾張地方にあり、知多半島の中央部に位置している。江戸時代中期からは、醸造業の発展とともに港湾都市としても栄えた。「ごんぎつね」などの作品で知られる童話作家・新美南吉の出身地としても知られ、市内には新美南吉記念館がある。記念館周辺の矢勝川堤には、童話にちなんで約300万本の彼岸花が咲き誇る。また、5年に一度、市内10地区・31輪の山車が一堂に集結する「はんだ山車まつり」も開催され、「山車のまち」として親しまれている。

令和7年度一般会計予算：490億8,000万円

【調査事項】

〔ごみ処理施設移転に伴うごみ処理事業について〕

1 事業開始の経緯

半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町の2市3町で知多南部広域環境組合を構成し、令和4年4月1日から3か所にあつたごみ処理施設を1か所に統合した。

半田市では、半田市クリーンセンターから武豊町の知多南部広域環境センター「ゆめくりん」へと清掃工場が移転することとなった。旧半田市クリーンセンターは、半田市リサイクルセンターへと名称を変更し、資源化の拠点として資源物の受入れ、保管及び中間処理業務を行っている。

2 事業の概要

半田市では、令和3年度からごみ袋を有料化するに当たり、令和元年度から家庭系ごみ袋有料化の説明会を各地で実施し、その中でごみ処理施設の移転についても市民に説明した。コロナ禍ではあったが地元の協力を得ながら、各地域で説明会等を46回開催して約1,100人の市民が参加した。

清掃工場の移転に伴う収集ルールの変更はしておらず、市民からの不満の声は少なかった。ただし、北部地域の住民などから清掃工場が遠くなり不便になったとの声があったため、硬質プラスチック製品、

金属類、木製家具を新たな資源化品目に追加し、半田市リサイクルセンターを毎日（年末年始を除く）開設し、資源物の受入れを行っている。

清掃工場の移転に伴い、ごみ収集運搬に係る車両、人員を増やしたため、令和2年度と令和6年度を比較すると車両費、人件費及び燃料費で年間約8,320万円の委託料が増加している。ただし、清掃工場の維持管理費用については、ごみ処理を広域化することで半田市の負担は年間約1億円の削減となっている。

3 課題と展望

(1) 課題

- ・広域化に伴う分別方法、ごみ収集ルールの統一については、3市2町で協議は行ったものの足並みを揃えて取り組むのは困難である。

- ・災害時の廃棄物の仮置き場の設置運営が課題となっている。また、平成12年の東海豪雨以来、大きな災害が起きていないため、災害を経験した職員がほとんどおらず、実際に災害が起きたときに上手く対応できるかが課題となっている。

(2) 展望

- ・愛知県産業資源循環協会と仮置場設置運営訓練を実施したり、令和6年能登半島地震の際に市職員を派遣することで災害廃棄物処理を経験したりするなど、有事の際に備えるとともに、令和7年度中に半田市災害廃棄物処理計画を改定する予定である。

- ・42自治区から推薦された「ごみ減量等推進委員」約600人が資源回収への働きかけやごみステーションの見守りなどに協力しながら、市民への周知などに努めている。

- ・生ごみを減らすためにコンポストへの助成金を出している。また板山地区で試験的に生ごみを回収しバイオマス発電の資源とする取組を開始している。

【所 感】

- ・ごみ処理施設の移転に伴い、新施設への移動距離などの課題やごみ袋の有償化などについて住民の理解を得る一方で、資源リサイクルについても市民啓発を進めるなど、行政が地道に取組を重ねてきた姿勢が印象的だった。また、ごみ量の減少により施設の発電効率に影響が出ている点や、自治体間で処理方針の足並みをそろえる難しさなど、現場での課題も学ぶことができた。

- ・ごみ処理の広域化及び施設移転による費用負担について、ごみ収集運搬委託料（車両費、人件費、燃料費）は増加しているが、工場の維持管理費負担は減少しており、全体で約2,000万円の削減となっている。そのほかに売電収入もあるが、ごみ収集量が減少した際、収入に影響が及ぶため設備を導入する際は考慮が必要である。「施設移転に伴うごみ収集ルールに変更点はない」とのことなので、市民生活への影響は少ないと感じた。

- ・ごみ処理広域化について、各地域で説明会を開き住民の意見・要望を聞いた結果、旧半田クリーンセンターを半田市リサイクルセンターに変更し、新たに硬質プラスチック製品や金属類・木製家具を資源として無料で受け入れる取組を始め、ごみ減量と資源化を呼びかけたことは、住民の理解と協力を進める上でとてもよいと感じた。ごみのリサイクルや再資源化については、各自治体間で統一した取組にしていくことは、困難があると感じた。

- ・半田市では、令和3年4月からごみ袋が有料化され、それ以前のかなり安価なごみ袋代から大きな転換を図ったとの説明を受けた。有料化と同時に、ごみ処理施設の広域化が進められ、2市3町によるごみ処理事業の効率化と減量化に取り組んでいる。広域化に伴い、パッカー車の増車や人員の増加、さらに洗車設備の整備など、運用面でも体制が拡充された。一方で、「処理施設が遠くなつて不便」という市民の声もあったが、旧施設を「半田市リサイクルセンター」として活用し、市民のリサイクル活動や啓発拠点となっている。また、地域の42自治区ごとに「3Rアドバイザー」を配置し、身近な相談役としてごみ減量や分別の啓発を担っている。外国人市民向けの多言語パンフレットも作成され、多様な住民への情報発信にも配慮している点が印象的であった。硬質プラスチックについても再商品化ルートを確立しており、資源化率の向上に寄与している。草木枝類の資源化も始めており、バイオマス発電や肥料化など、多面的な資源循環が進められている。今回の視察を通じ、半田市では広域化と市民啓発の両輪で、ごみ処理行政の持続可能な体制づくりに取り組んでいることを実感した。本市においても、将来の施設更新や広域連携を見据えた検討の参考となる視察であった。

- ・半田市のごみ処理事業は、住民理解を丁寧に積み重ねながら制度改革を進めており、非常に参考にな

った。資源化の推進により、ごみの減量と環境負荷の低減を両立している点は、今後の施策検討において有益である。高齢化対応としての戸別収集や生ごみ分別の試験導入は、地域ニーズに応じた柔軟な施策として参考になった。全体を通じて、行政・住民・事業者が連携しながら持続可能なごみ処理体制を構築している姿勢に深い学びを得た。

・ごみ処理施設の移転前の状況では、施設運営に対する市民の負担がほとんどなく運営されていたことに、先ずは工業地域ならではの市の財力を感じた。そのこともあり、市民への周知として各地域で家庭系ごみ有料化の説明会と併せてごみ処理施設移転の説明を行ったが、ごみ処理施設が遠くなり不便になるとの声はあったものの、ほとんどが家庭系ごみ有料化についての意見だったようだ。コスト面においては、広域化後でのごみ収集運搬委託費用は約8,000万円増加したが、工場維持管理費用は焼却熱を利用した売電収入を差し引いて約1億円の減となったことは、効率的で予算の削減になるため、今後の焼却場の運営方針として考えさせられた。

・組合で運営するごみ処理施設の統廃合を考える際の、構成自治体側でのコストを比較算定する諸要素（収集運搬費の増加に対して、既存の処理工場の運営・維持管理費が減少し、新工場での売電益が増加する可能性等）について参考になった。他方、ごみの分類（特に不燃ごみ、資源ごみの）基準や、市民の協力が必要となる収集・分別のルール変更といったソフト面について、半田市では一部の品目を資源ごみに追加したが、構成自治体間では必ずしも統一されていないことから、今後、玄界環境組合の構成自治体間でもソフト面の調整は難しいのではないかと考えた。

◆愛知県知多市（人口8万3千人、面積45.9km² [R7.4.1現在]）

【市の概要】

知多市は、愛知県知多半島の北西部、伊勢湾に面し、名古屋市や中部国際空港へのアクセスにも優れた都市である。沿岸には臨海工業地帯が広がる一方、内陸部では県内一の梅林と豊かな自然環境を誇る佐原地区や、歴史ある街並みを残す岡田地区、マリンスポーツが盛んな新舞子地区など、地域ごとに特色あるエリアが点在している。こうした地域の特性を生かしつつ、市は「ちょうどいいまち 知多」を掲げ、自然豊かな環境と利便性、産業が調和した暮らしやすいまちづくりを推進している。

令和7年度一般会計予算：365億7,200万円

【調査事項】

[困難を抱える若者への支援について]

1 事業開始の経緯

平成26年9月、知多市は困難を抱える若者の実態及び市民の若者に対する意識を把握・分析し、子ども・若者支援の取組の基礎資料とするため、無作為抽出による市民2,000人を対象に「若者の意識及び市民の若者に対する意識調査」を実施した。その結果を踏まえ、平成27年度から困難を抱える若者への支援を目的として、知多市青少年会館に「知多市若者支援センター」を開設し、引きこもり・不登校・就労等で悩んでいる方やその家族の方へのサポートや必要な支援をコーディネートするための相談窓口を設けた。また、「知多市若者支援地域協議会」を設置し、支援機関、支援団体などと連携した包括的な支援に取り組んでいる。

2 事業の概要

(1) 若者支援センター事業について

臨床心理士や公認心理師が不登校・ニート・引きこもりなど社会生活に悩む本人や家族への相談を受ける「若者サポート相談」や、ボードゲームや作品作りを通じてコミュニケーションを構築する居場所「若者支援グループワーク」、就労へ踏み出せない若者の様々な相談に応じる「若者就労カウンセリング」、若者就労カウンセリング後に協力事業所への短期間の就労体験につなぎ、就労体験者と協力事業所にそれぞれ2,000円の奨励金・協力金を支払い、若者の就労支援を行う「若者就労体験事業」を実施している。

受託者は一般社団法人サポートネットゆっかで、財源は生活困窮者自立相談支援事業費等負担金を活用し、補助率は国が2分の1、市が2分の1となっている。

(2) 若者未来応援事業について

不登校の生徒・高校を中心とした人やその家族を対象に、定時制や通信制などの方式を取っている近隣

の高校に特化した学校説明会を開催する「若者サポート進路を考える会」や、不登校、ひきこもりの当事者や保護者または有識者などによる講演会を行い、子どもや若者の気持ちとこれからについて考える「若者サポートセミナー」、当事者の体験談を集めた文集の作成やひきこもり支援リーフレットの作成、配布による啓発事業を行っている。

受託者は若者未来応援事業実行委員会で、一般社団法人サポートネットゆっか、若者応援隊まなざし、社会福祉協議会、コニックス株式会社（知多市青少年会館指定管理者）で構成されている。

（3）その他の事業について

居場所のない子どもたちに安心できる居場所を提供する「児童育成支援拠点事業（ちた子どもの家Lente）」や、働くことに不安や悩みを抱えている方に向けて、それぞれの状況にあった支援プログラムを作成し、就労に対する不安を解消しながら就労支援を行う「就労準備支援事業（就労準備支援事業所ゆっかむ）」、臨床心理士や社会福祉士、精神保健福祉士などの有資格者が引きこもりや就職活動で悩んでいる方や家族の自宅などに伺い、相談対応を行う「訪問支援事業」などに取り組んでいる。

3 課題と展望

（1）課題

- ・中学校などの関係機関からの相談はあるものの、本人の来所相談につながるケースは少なく、本人からの直接相談件数が伸び悩んでいる。
- ・長期的な支援が必要であるが、本人が長期的な支援を受ける気になりにくい。
- ・若者就労体験事業における協力事業所に事業の意図が伝わっておらず、実際に若者が就労体験した際に現場で齟齬が生じ、若者が戸惑うことがある。
- ・一般就労支援と障がい福祉サービスによる就労支援の線引きが難しく、障がい福祉サービスの利用が適切だと判断されても、保護者が拒否することで適切な機関につなげることができないケースがある。

（2）展望

- ・若者就労体験事業では、1日に2,000円の奨励金が支給されることで、本人の自己肯定感の上昇につながっている。令和6年度においては14人が体験し、7人が就労につながった。また、支援が途切れることがないよう、定期的に連絡を取り、アフターケアにも努めている。
- ・訪問支援事業（アウトリーチ）に力を入れており、事業開始の令和2年度の総相談件数300件に対し、令和5年度は総相談件数が1,017件と3倍以上の相談件数となっている。また、週1回の内職体験事業も実施し、若者の居場所づくりや引きこもりの阻止、就労相談等へつなぐ体制を整えている。

【所 感】

- ・就労セミナーや就労体験を通じた心理変化や労働意欲の向上効果を確認し、行政内部での連携体制の重要性も再認識した。本市で同様の取組を行う場合は、市の現状の再確認、キーパーソンとなる団体（精神科、社会福祉協議会、商工会、JAなど）の状況把握、財源や人材の確保、旗振り役の明確化を行うなど、制度的・組織的な整理が必要であると感じた。
- ・困難を抱える若者の支援のためには、様々な事業を組み合わせて包括的かつ長期的な視点をもって取り組むことが重要だと感じた。若者就労カウンセリングでは、相談者のほとんどが10代、20代の男性であり、早期にきっかけを持ち長期的な支援を継続できる体制づくりが必要であると感じた。「若者サポート進路を考える会」は、本市でも参考にしてほしい事業だと感じた。
- ・行政と地域（教育・福祉・保健、医療・雇用などの各分野）の連携ができていると感じた。不登校やひきこもりとなる原因や理由は様々で、一人一人に対応するために各分野との連携は必要だと理解したが、解決するためには時間と人手が求められると思った。困難を抱える若者の居場所づくり、就労体験、進路相談など、若者支援センター事業を受託している一般社団法人サポートネットゆっかを中心に、行政の支援における横のつながりをつくっているからこそその取組だと感じた。地域の事業所に協力を求めて就労体験に取り組み、働くことへの意欲向上につなげていることや内職体験などの取組は大変参考になった。
- ・若者サポート相談は男性の利用が多い傾向にあり、女性の場合は「家事手伝い」という形で状況を受け止められているケースもあるようだった。保護者が先に相談に来ることも多く、本人に来所してもらうことや、長期間にわたり支援を続けることの難しさを改めて認識した。就労体験事業で1日2,00

0円の報酬を得られる制度は、自己肯定感の向上につながるものであり、大いに参考になると感じた。対象者の中には、電車に乗れないなど移動に困難を抱える人もいる。就労先の新規開拓のために10件電話しても、1件応じてもらえるかどうかという状況もあり、就労に協力していただける事業所を探す大変さを実感した。精神科医の「医療だけではカバーできない」という声をきっかけに、ある担当者が制度の枠にとらわれず、「縦割りの壁を超える」という思いで多機関連携に取り組んでいた姿が印象的だった。また、介護施設での直接的な処遇が苦手な当事者でも、施設の風呂掃除を担当したり、シーツ付けのみに特化した仕事を担つたりと、本人の特性に合わせた形で就労につながったケースもあった。若者支援が人手不足の現場と結びついた好事例であり、とても参考になった。

・若者支援センターでは、制度のはざまにある若者に対して、相談・就労・学習・居場所支援を一体的に提供する体制が整備されており、行政と民間が連携した柔軟かつ実践的な支援が印象的だった。就労体験から実際の雇用につながる仕組みは、若者の社会的自立を促す有効な手段であり、本市でも協力事業者とのネットワーク構築と、体験後の継続支援体制の強化が求められる。制度のはざまにある若者を取りこぼさないためには、既存制度の柔軟な運用と、地域資源の可視化・連携が不可欠であり、関係部局間の連携強化と、支援対象の定義拡大を含む制度設計の見直しが必要である。

・現在の社会環境において、小中学校等の義務教育終了後の支援を行うことは、都道府県や自治体の管轄が異なるため、支援が中々行き届かないところであり、そこに自治体として焦点を当て、若者支援事業が進んだことに非常に感銘を受けた。困難を抱える若者のための居場所づくりをはじめ、就労カウンセリングもあり、安心して相談できる総合的な環境が本市にも必要だと考える。若者就労支援体験事業では、就労体験を行った対象者に2,000円、また体験先の協力事業者にも2,000円を支給しているが、国の補助制度でもある厚労省の「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」の「生活困窮者自立支援法第7条第2項第3号に基づく事業」を活用し、2分の1の補助を受けていることで、財政面でも工夫がされていた。協力事業の発掘も含め大変な業務だと考えるが、若者の就労につなげるために必要な施策だと考える。児童育成支援拠点事業では、小学校高学年から18歳までを対象に精神保健福祉士が常駐し、安心できる居場所を提供しているが、こども家庭庁の「子ども・子育て支援交付金」の「児童育成支援拠点事業」（国3分の1・県3分の1の補助）を活用し送迎もあることは、居場所づくりの事業を考慮する上で重要だと考える。

・知多市が行う若者への多岐にわたる支援は、「福祉（特に精神保健福祉）と教育と就労」を結びつながら、制度の狭間に陥らないよう総合支援していく点が特徴であり、それらを架橋できる支援者・団体に委託しつつ、行政も事業や制度を通じて予算等を充当して連携している点が、非常に先進的である。聞き取りの中で、行政側から「福祉部局への一本化を図り、重層的支援体制整備事業として組み上げる工夫をし、随意契約で社協と連携しながら、資金とマンパワーを市で充当していく」といった方式についてご教示いただいたが、こうした構想力にも感銘を受けた。